

令和 6 年度
東松山市男女共同参画に関するアンケート
調査報告書

令和 7 年 1 月
東松山市

目 次

I	調査の概要	1
1.	調査の目的	1
2.	調査の対象	1
3.	調査期間	1
4.	調査方法	1
5.	有効回答件数	1
6.	数値等に係る基本的な考え方	1
II	調査結果	2
1.	回答者について	2
2.	男女平等に関する意識について	4
3.	家庭生活について	11
4.	就業・仕事について	13
5.	社会参加について	18
6.	暴力について	20
7.	市の男女共同参画の推進に関する施策について	23
8.	自由回答	25
III	調査結果のまとめ	26
1.	男女平等に関する意識	26
2.	家庭生活	26
3.	就業・仕事	26
4.	社会参加	27
5.	暴力	27
6.	市の男女共同参画の推進に関する施策	27
IV	調査票	28

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、男女が互いに尊重しあい、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、様々な取組を進めていくために策定した基本計画「ひがしまつやま共生プラン」の見直しや、今後の市の男女共同参画を推進する上での資料とするために実施しました。

2. 調査の対象

満 18 歳以上の市民 …………… 2,000 名

3. 調査期間

令和 6 年 9 月 11 日から令和 6 年 9 月 27 日まで

4. 調査方法

郵送配布、郵送回収またはインターネット回答

5. 有効回答件数

有効回答件数 …………… 988 件（内、郵送：743 件・インターネット回答：245 件）

有効回答率 …………… 49.4%

6. 数値等に係る基本的な考え方

- （1）回答は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100.0%にならない場合があります。
- （2）複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が 100.0%を超える場合があります。
- （3）クロス集計の場合、無回答が含まれないため、クロス集計の有効回答数（n）の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。また、回答数が小さいものについては、比率が動きやすく分析には適さないため、n が 20 未満の回答はコメントをしません。
- （4）調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを太字・斜体で強調しています。（無回答・その他・特になし等を除く）
- （5）グラフ中の選択肢で回答がなかった場合、見やすさを優先して（0.0%）表記を省略しています。
- （6）表記中の「 」で括られた項目は設問に対する回答を表し、『 』で括られた項目は複数の回答項目「 」を合わせたものです。
- （7）調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを太字にしています。（その他・特になし・無回答を除く）

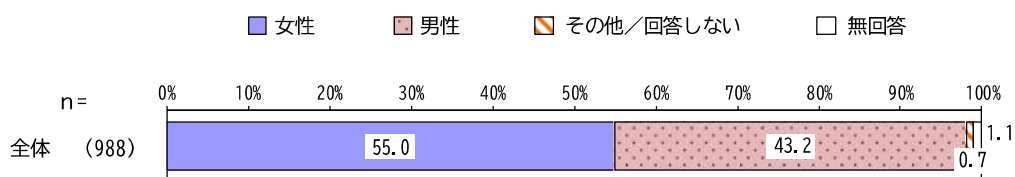
Ⅱ 調査結果

1. 回答者について

(1) 性別

問1. あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

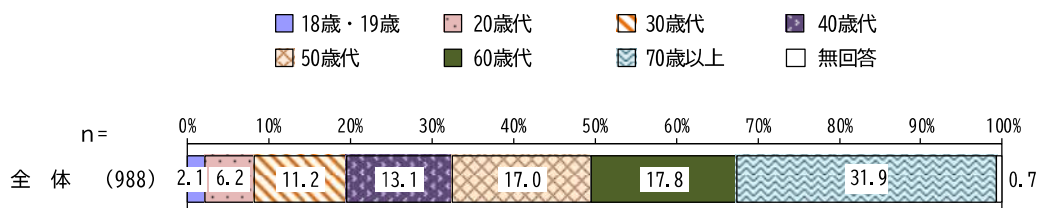
回答者の自認性別は、「女性」が55.0%、「男性」が43.2%、「その他／回答しない」が0.7%となっています。



(2) 年齢

問2. あなたの年齢をお答えください。(○は1つ)

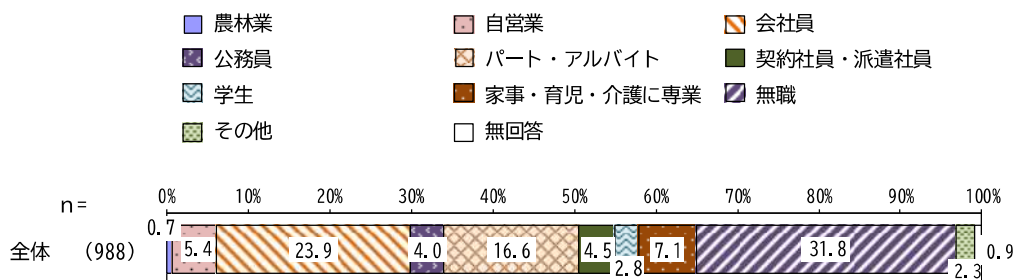
回答者の年齢は、「70歳代以上」が31.9%と3割を超えて高く、「30歳代」から「60歳代」にかけて1割台となっており、「18歳・19歳」と「20歳代」は1割を切っています。



(3) 職業等

問3. あなたの職業は次のうちどれにあたりますか。(主なものに○は1つ)

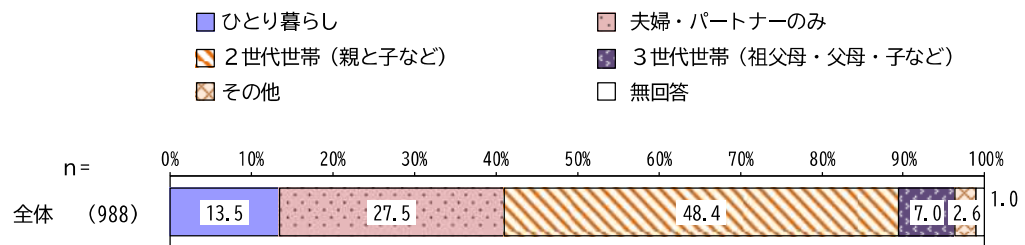
回答者の主な職業等は、「無職」が31.8%と3割を超えて最も高く、次いで「会社員」(23.9%)、「パート・アルバイト」(16.6%)が続いており、それ以外の項目はいずれも1割未満となっています。



(4) 世帯構成

問4. あなたの世帯は次のうちどれにあたりますか。(○は1つ)

回答者の世帯構成は、「2世代世帯（親と子など）」が48.4%と4割半ばを超えて最も高く、次いで「夫婦・パートナーのみ」（27.5%）、「ひとり暮らし」（13.5%）が続いています。



Ⅱ 調査結果

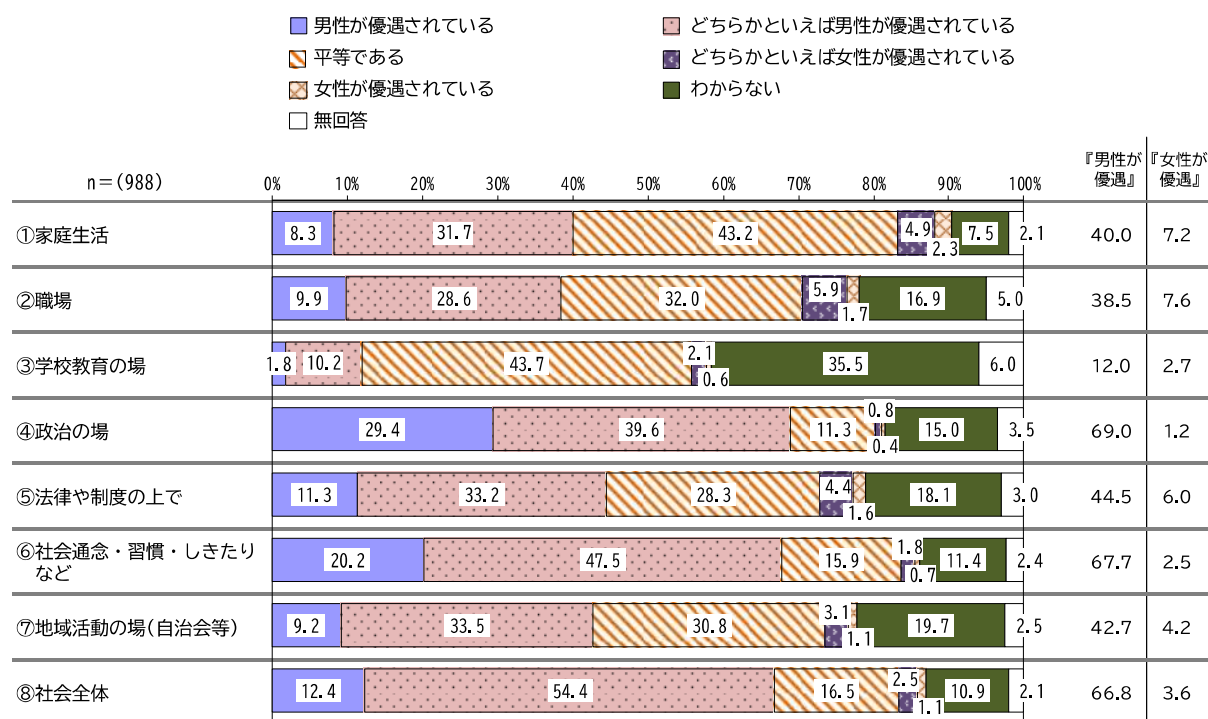
2. 男女平等に関する意識について

(1) 男女の地位の意識状況

問5. あなたのまわりでは、次の場面で男女の地位は平等になっていると思いますか。
(項目ごとに○は1つずつ)

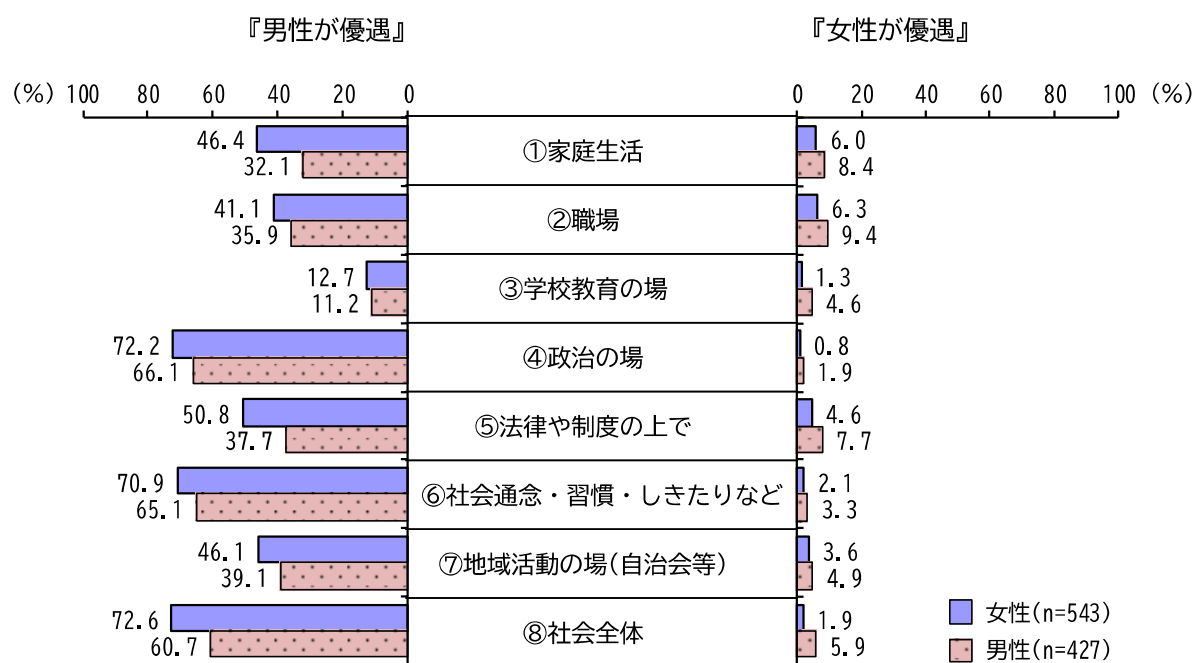
男女の地位の意識状況は、すべての項目で『男性が優遇』(「男性が優遇されている」と「どちらかといえば男性が優遇されている」の計)が『女性が優遇』(「どちらかといえば女性が優遇されている」と「女性が優遇されている」の計)を大きく上回っており、特に〔④政治の場〕が69.0%、〔⑥社会通念・習慣・しきたりなど〕が67.7%、〔⑧社会全体〕が66.8%と6割半ばをこえて高くなっています。特に「男性が優遇されている」は〔④政治の場〕で29.4%と約3割、〔⑥社会通念・習慣・しきたりなど〕で20.2%と2割を占めて高くなっています。

また、「平等である」は〔①家庭生活〕(43.2%)と〔③学校教育の場〕(43.7%)で4割を超えて高くなっています。



【性別】

性別でみると、いずれの項目でも女性・男性ともに『男性が優遇』の割合が高く、〔④政治の場〕、〔⑥社会通念・習慣・しきたりなど〕、〔⑧社会全体〕は女性で7割台、男性で6割台を占めています。また、『男性が優遇』はいずれの項目でも女性が男性を、『女性が優遇』はいずれの項目でも男性が女性を上回っています。

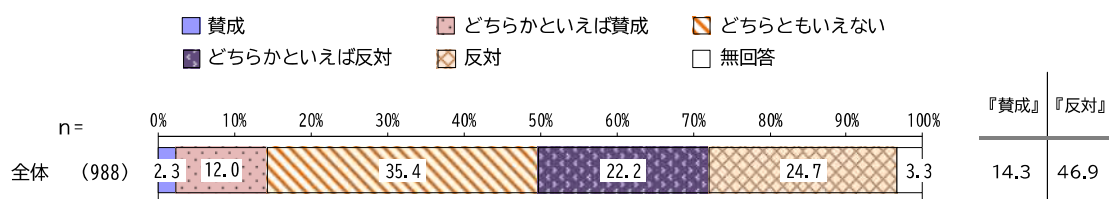


Ⅱ 調査結果

(2) 「男は仕事、女は家庭」という考え方

問6. あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、どのように思いますか。(○は1つ)

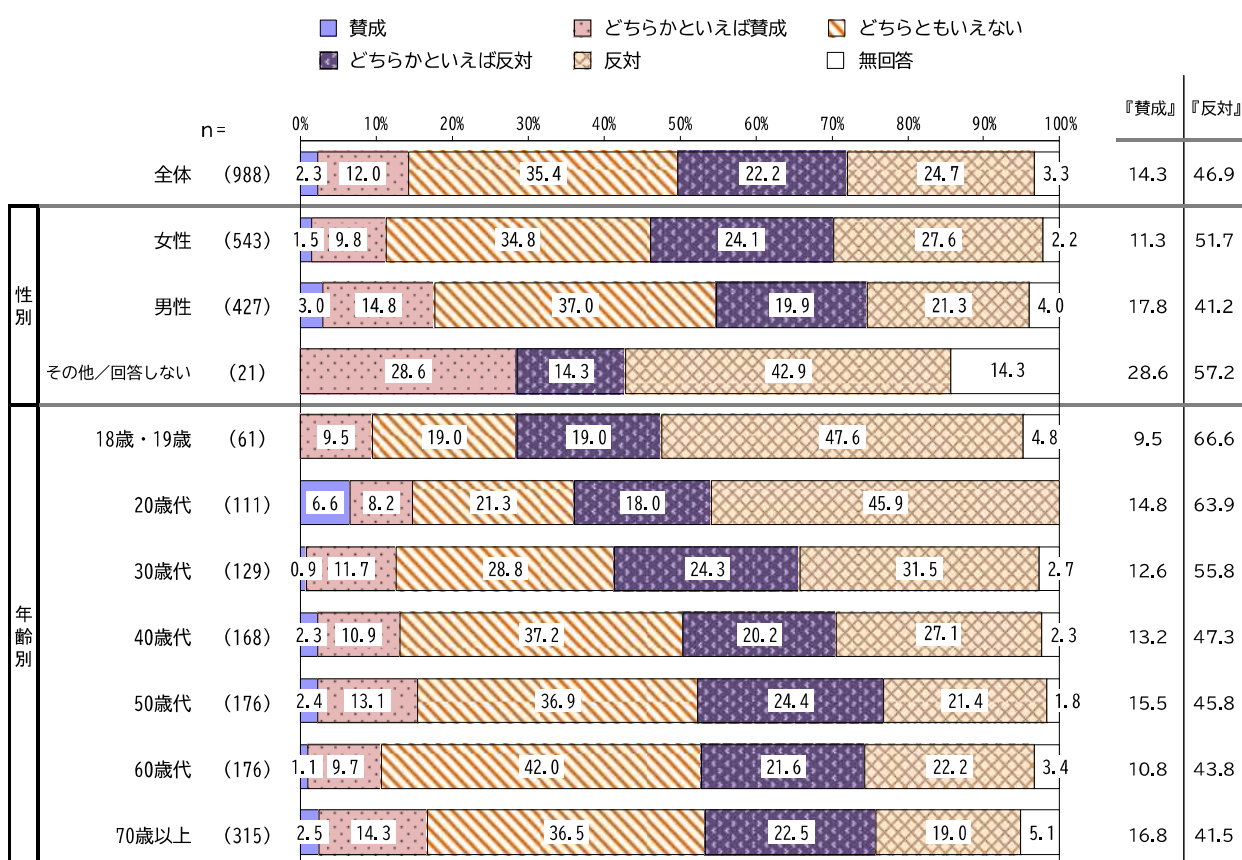
「男は仕事、女は家庭」という考え方については、『賛成』（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の計）が14.3%、『反対』（「どちらかといえば反対」と「反対」の計）が46.9%となっており、『反対』が『賛成』を32.6ポイント大きく上回っています。



【性別・年齢別】

性別でみると、男女ともに『反対』が『賛成』を大きく上回っていますが、『反対』は〔女性〕が51.7%と5割を超えて、〔男性〕(41.2%)を10.5ポイント上回っています。

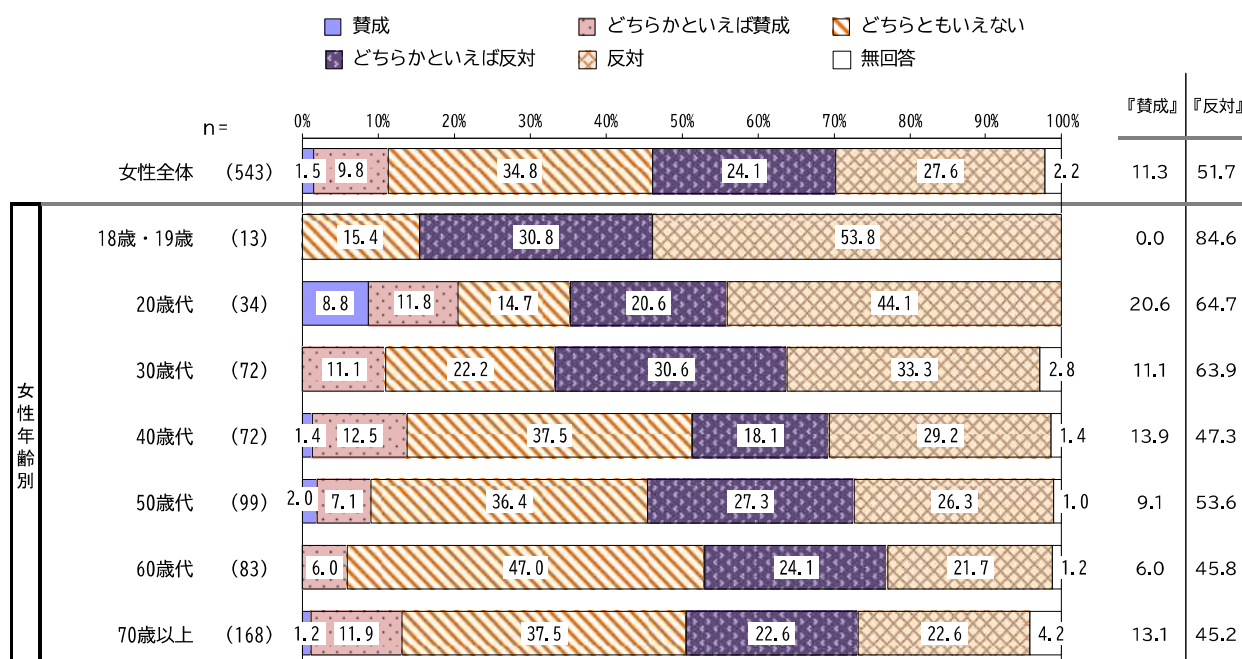
年齢別でみると、『反対』は年齢が低いほど高い傾向にあり、40歳未満で5割半ばを超えており、30歳未満の年齢で6割台と高くなっています。一方、『賛成』は20歳以上の年齢でいずれも1割台を占めています。



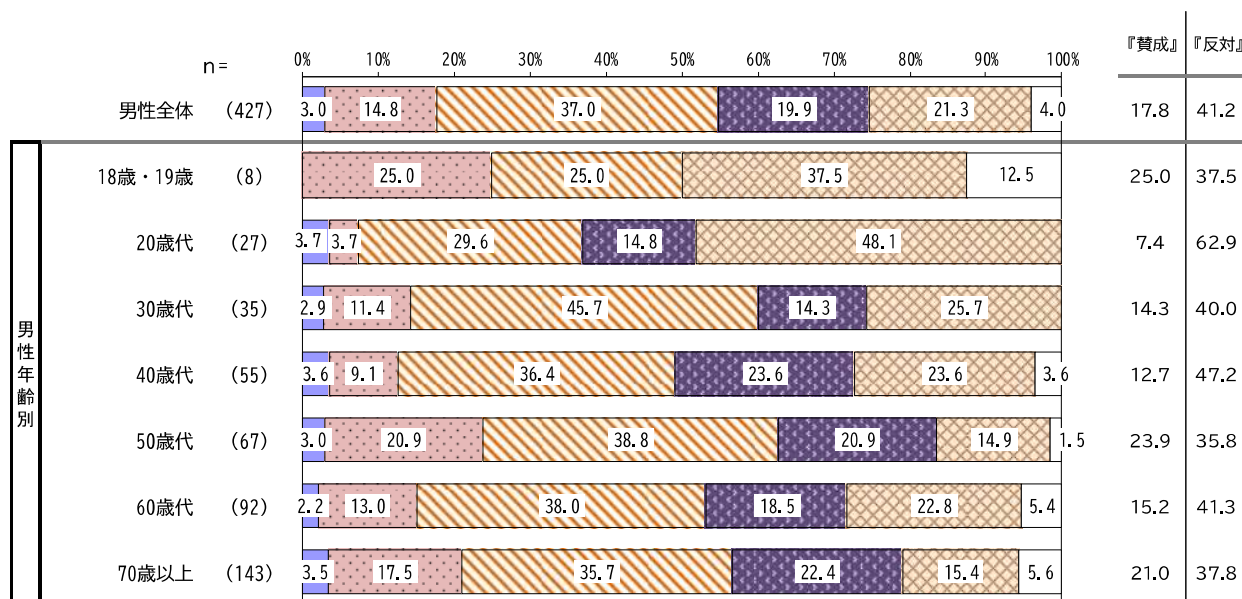
【性年齢別】

性年齢別でみると、『賛成』は、『女性』の〔20 歳代〕（20.6%）、『男性』の〔50 歳代〕（23.9%）と〔70 歳以上〕（21.0%）で 2 割を超えて高くなっています。一方、『反対』は『女性』の〔20 歳代〕（64.7%）と〔30 歳代〕（63.9%）で 6 割を超えて高くなっています。また、「どちらでもない」は『女性』の 40 歳以上、『男性』の 30 歳以上で 3 割半ばを超えて最も高くなっています。

《女性》



《男性》



※nが少ないもの（本調査では20人未満とする）については、記述の対象としません。

Ⅱ 調査結果

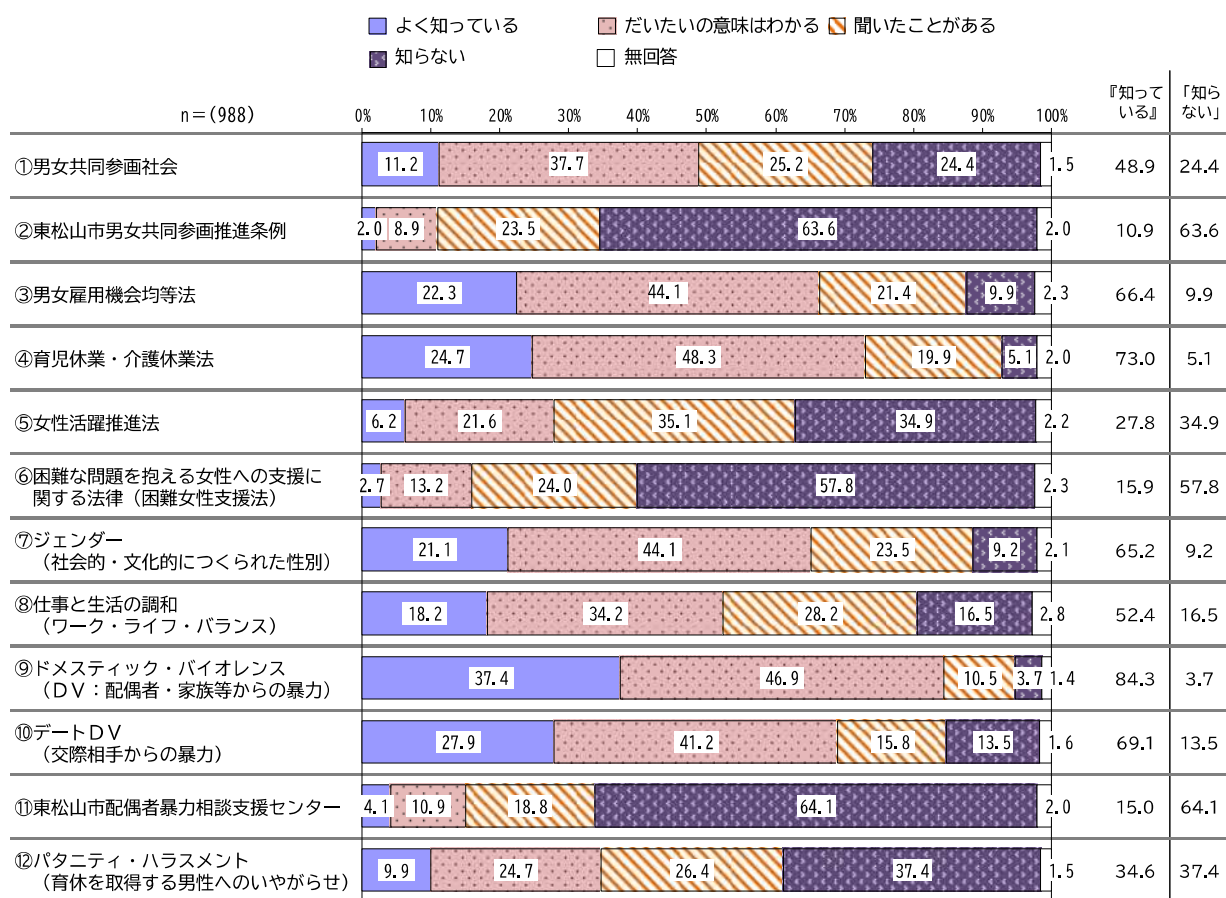
(3) 男女共同参画に関する言葉の認知度

問7. あなたは次の言葉を知っていますか。(項目ごとに○は1つずつ)

男女共同参画に関する言葉の認知度について、『知っている』(「よく知っている」と「だいたいの意味はわかる」の計)は、〔⑨ドメスティック・バイオレンス〕が84.3%と8割半ば近くで最も高く、次いで〔④育児休業・介護休業法〕(73.0%)、〔⑩デートDV〕(69.1%)、〔③男女雇用機会均等法〕(66.4%)、〔⑦ジェンダー〕(65.2%)が6割半ばを超えています。

一方、「知らない」は〔⑪東松山市配偶者暴力相談支援センター〕が64.1%、〔②東松山市男女共同参画推進条例〕が63.6%で6割を超えて高く、次いで〔⑥困難な問題を抱える女性への支援に関する法律〕(57.8%)が5割半ばを超えています。

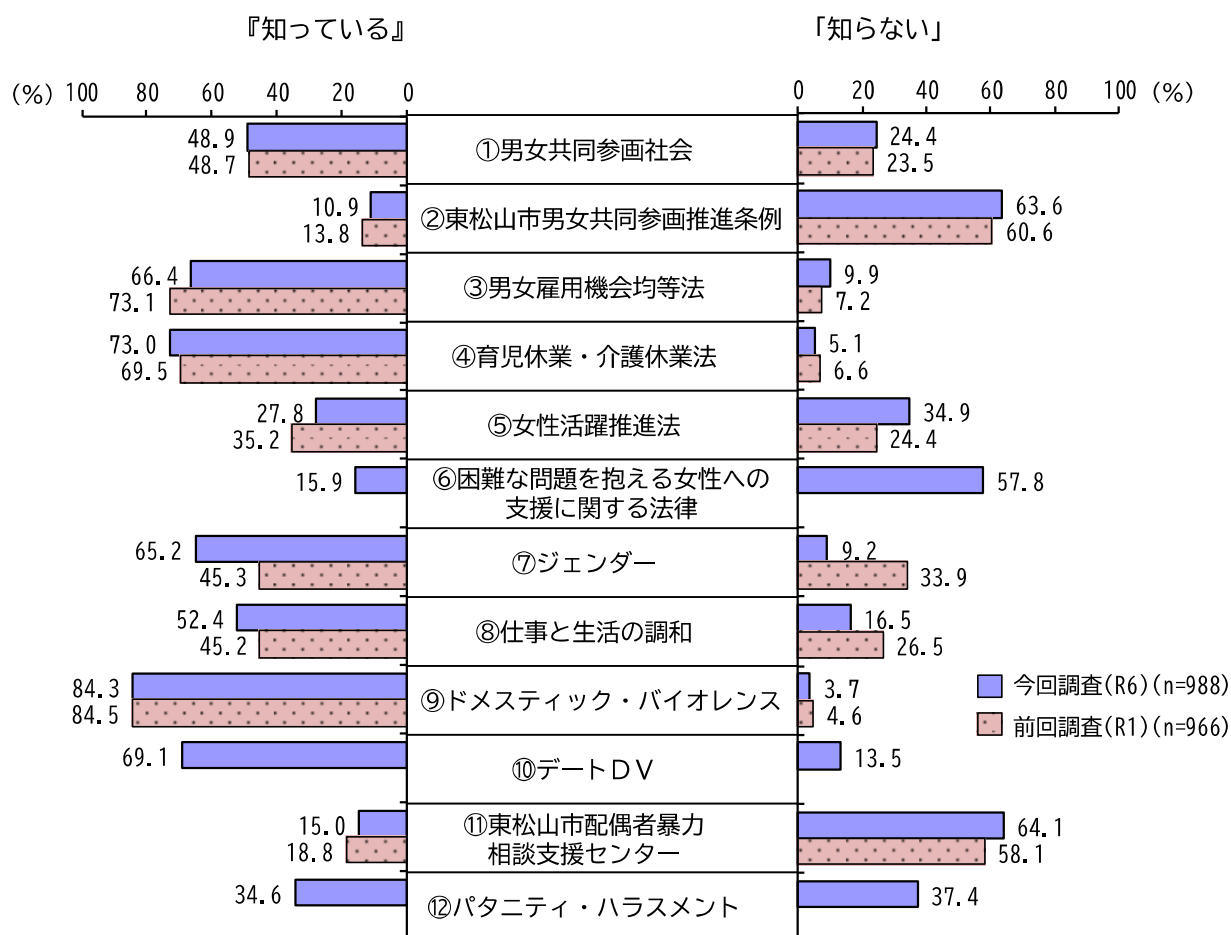
また、「聞いたことがある」は〔⑤女性活躍推進法〕が35.1%と3割半ばを占めて最も高くなっています。



【前回調査比較】

前回調査と比較すると、『知っている』は、〔⑦ジェンダー〕が19.9ポイント、〔⑧仕事と生活の調和〕が7.2ポイント、前回調査から増加しています。反対に〔⑤女性活躍推進法〕が7.4ポイント、〔③男女雇用機会均等法〕が6.7ポイント、前回調査から減少しています。

一方、「知らない」は〔⑦ジェンダー〕が24.7ポイント、〔⑧仕事と生活の調和〕が10.0ポイント、前回調査から減少しています。反対に〔⑤女性活躍推進法〕が10.5ポイント、〔⑪東松山市配偶者暴力相談支援センター〕が6.0ポイント、前回調査から増加しています。



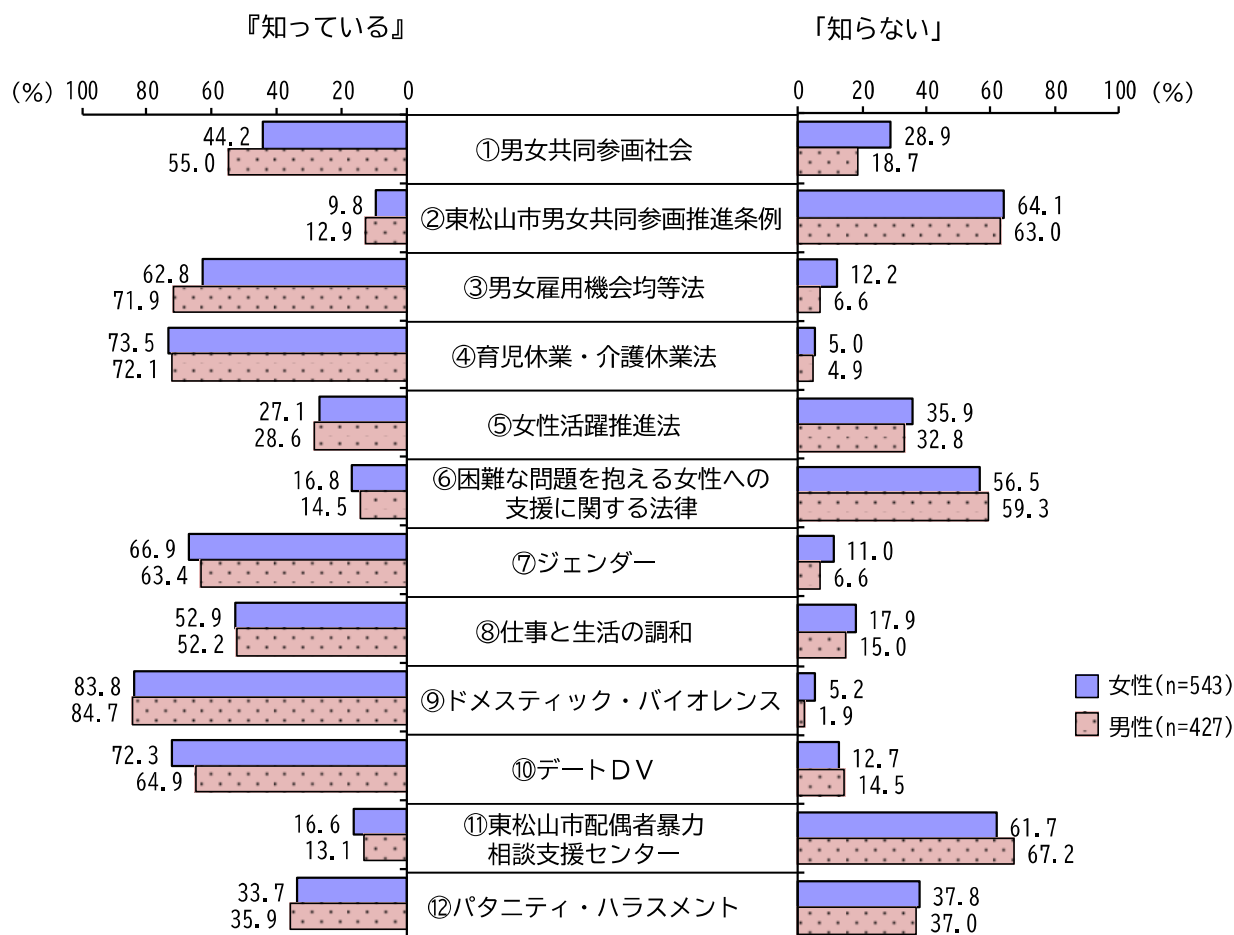
※「⑥困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」「⑩デートDV」「⑫パタニティ・ハラスメント」は令和6年度の新規追加項目

Ⅱ 調査結果

【性別】

性別でみると、『知っている』は、〔①男女共同参画社会〕が10.8ポイント、〔③男女雇用機会均等法〕が9.1ポイント、男性が女性を上回っています。反対に〔⑩デートDV〕が7.4ポイント、女性が男性を上回っています。

一方、「知らない」は〔①男女共同参画社会〕が10.2ポイント、〔③男女雇用機会均等法〕が5.6ポイント、女性が男性を上回っています。反対に〔⑪東松山市配偶者暴力相談支援センター〕が5.5ポイント、男性が女性を上回っています。



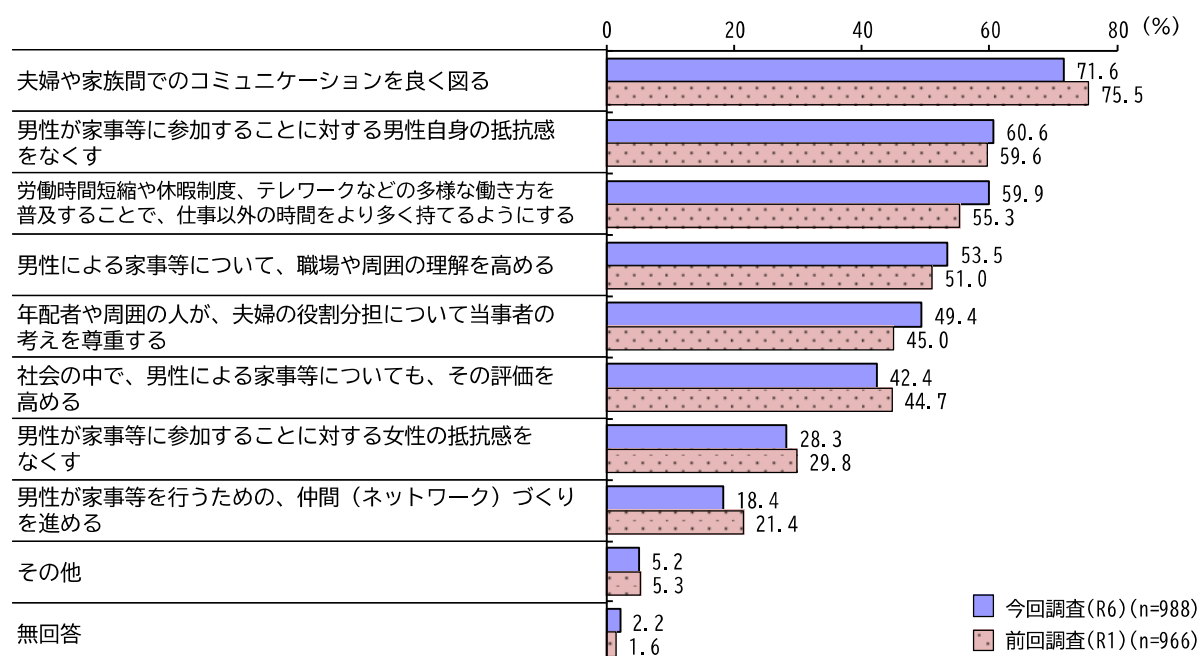
3. 家庭生活について

(1) 男女が家事等に参加しやすくするために必要なこと

問8. 今後、男女がともに家事、育児、介護、地域活動(以下、家事等)に参加しやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

男女が家事等に参加しやすくするために必要なことは、「夫婦や家族間でのコミュニケーションを良く図る」が71.6%と7割を超えて最も高く、次いで「男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」(60.6%)、「労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどの多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」(59.9%)、「男性による家事等について、職場や周囲の理解を高める」(53.5%)が5割を超えて続いています。

前回調査と比較すると、5ポイント以上差がある項目はありませんが、「労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどの多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」が4.6ポイント、「年配者や周囲の人が、夫婦の役割分担について当事者の考えを尊重する」が4.4ポイント、前回調査より増加しています。



Ⅱ 調査結果

【性別・性年齢別】

性別でみると、男女ともに「夫婦や家族間でのコミュニケーションを良く図る」が最も高くなっています。また、いずれの項目も〔女性〕が〔男性〕を上回っており、特に「年配者や周囲の人が、夫婦の役割分担について当事者の考えを尊重する」が11.4ポイント、「男性による家事等について、職場や周囲の理解を高める」が11.3ポイントと10ポイント以上差がついています。

性年齢別でみると、すべての性年齢で「夫婦や家族間でのコミュニケーションを良く図る」が6割を超えて高く、特に《女性》の〔40歳代〕では8割に達しています。また、《女性》の〔50歳代〕と〔60歳代〕、《男性》の〔70歳以上〕では「男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」、《男性》の〔20歳代〕と〔30歳代〕では「労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどの多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」が最も高くなっています。

		n	男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす	男性が家事等に参加することに対する女性の抵抗感をなくす	夫婦や家族間でのコミュニケーションを良く図る	年配者や周囲の人が、夫婦の役割分担について当事者の考えを尊重する	社会の中で、男性による家事等についても、その評価を高める	男性による家事等について、職場や周囲の理解を高める	労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどの多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする	男性が家事等を行うための、仲間（ネットワーク）づくりを進める	その他	無回答
(単位:%)												
全 体		(988)	60.6	28.3	71.6	49.4	42.4	53.5	59.9	18.4	5.2	2.2
性別	女性	(543)	63.2	31.7	73.7	54.5	46.0	58.6	61.5	21.0	5.3	2.0
	男性	(427)	56.9	24.1	68.1	43.1	37.9	47.3	57.8	15.0	4.9	2.6
	その他／回答しない	(7)	57.1	28.6	71.4	42.9	42.9	71.4	71.4	14.3	14.3	0.0
	女性全体	(543)	63.2	31.7	73.7	54.5	46.0	58.6	61.5	21.0	5.3	2.0
女性 年 齢 別	18歳・19歳	(13)	69.2	30.8	84.6	38.5	69.2	76.9	61.5	46.2	7.7	0.0
	20歳代	(34)	50.0	20.6	79.4	67.6	41.2	52.9	70.6	14.7	14.7	0.0
	30歳代	(72)	61.1	31.9	77.8	59.7	45.8	61.1	73.6	19.4	6.9	0.0
	40歳代	(72)	52.8	18.1	80.6	54.2	40.3	55.6	63.9	22.2	9.7	0.0
	50歳代	(99)	69.7	34.3	67.7	57.6	50.5	65.7	60.6	22.2	4.0	2.0
	60歳代	(83)	75.9	31.3	68.7	51.8	47.0	53.0	60.2	20.5	2.4	2.4
	70歳以上	(168)	60.7	38.7	72.6	50.6	44.6	57.1	54.8	19.6	3.0	4.2
	男性全体	(427)	56.9	24.1	68.1	43.1	37.9	47.3	57.8	15.0	4.9	2.6
男性 年 齢 別	18歳・19歳	(8)	75.0	37.5	62.5	37.5	37.5	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	20歳代	(27)	40.7	18.5	70.4	33.3	44.4	59.3	77.8	18.5	0.0	3.7
	30歳代	(35)	34.3	28.6	74.3	31.4	40.0	51.4	74.3	14.3	8.6	0.0
	40歳代	(55)	52.7	25.5	69.1	45.5	40.0	50.9	58.2	9.1	7.3	1.8
	50歳代	(67)	50.7	25.4	64.2	44.8	43.3	50.7	56.7	17.9	7.5	1.5
	60歳代	(92)	54.3	22.8	66.3	46.7	30.4	46.7	60.9	13.0	2.2	1.1
	70歳以上	(143)	70.6	23.1	69.2	44.1	37.8	41.3	49.0	17.5	4.9	4.9

※nが少ないもの（本調査では20人未満とする）については、記述の対象としません。

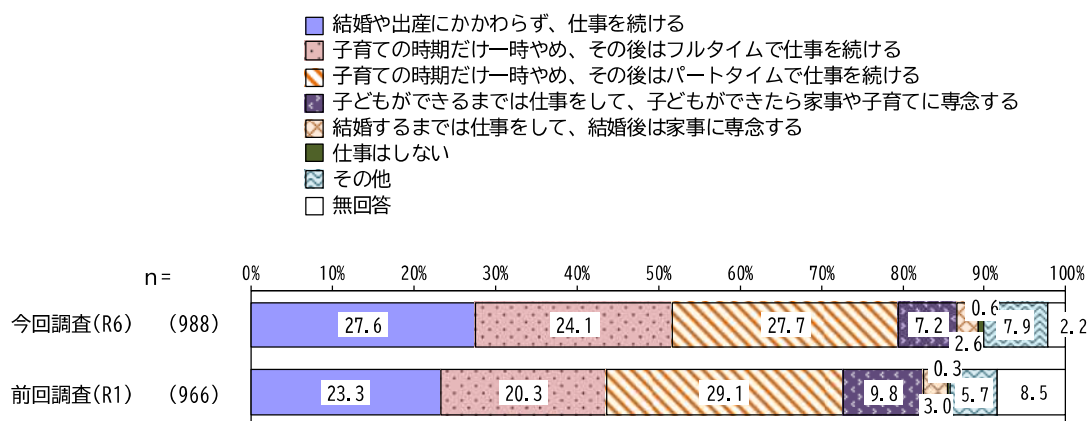
4. 就業・仕事について

(1) 女性の働き方についての考え方

問9. 女性の働き方について、あなたの考え方は次のどれに近いですか。(近いもの1つに○)

女性の働き方についての考え方については、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が27.7%、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が27.6%と2割半ばを超えて高く、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」(24.1%)も2割を超えています。

前回調査と比較すると、5ポイント以上差がある項目はありませんが、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が4.3ポイント、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が3.8ポイント、前回調査より増加しています。

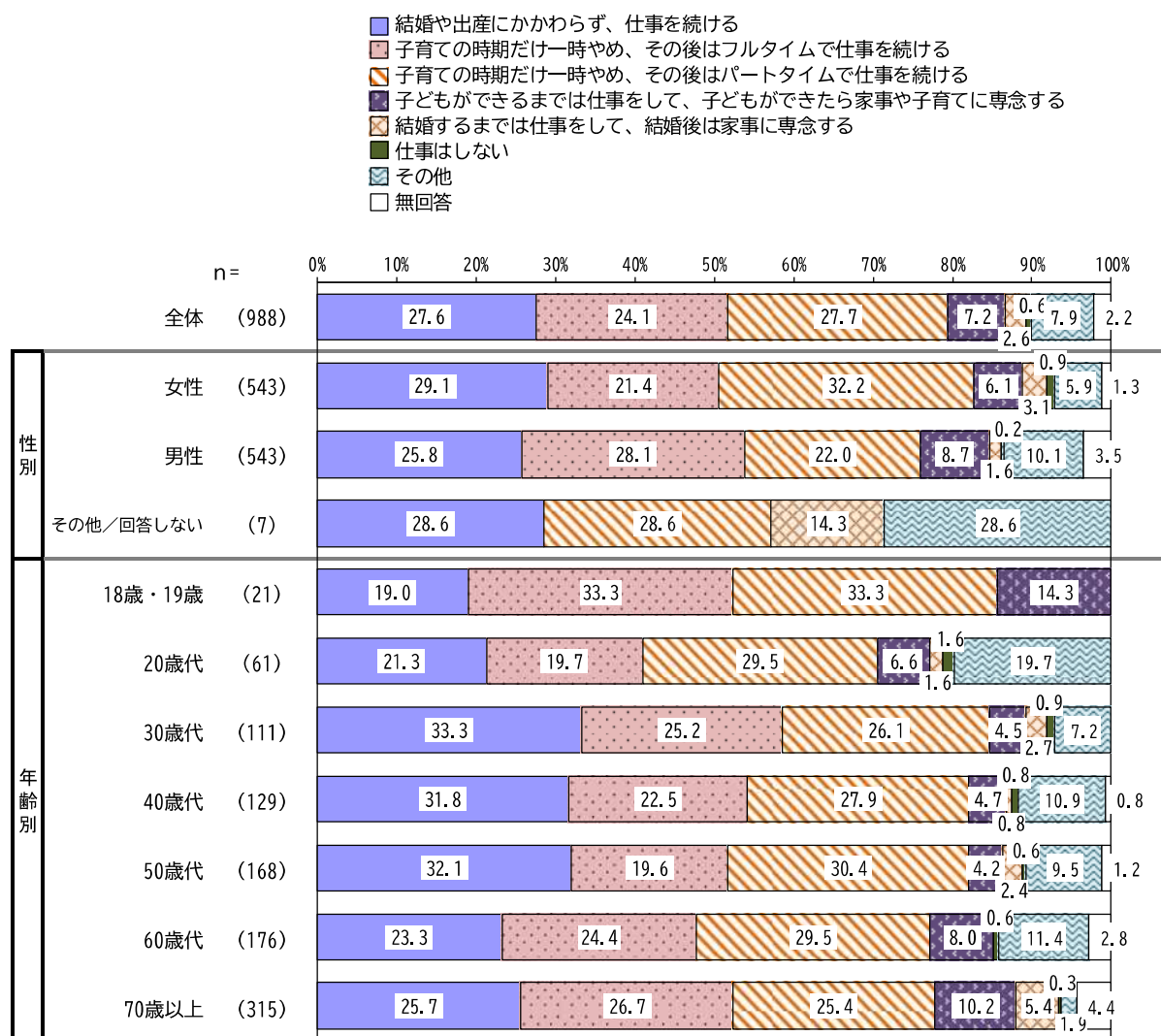


Ⅱ 調査結果

【性別・年齢別】

性別でみると、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」は〔女性〕が32.2%と3割を超えており、〔男性〕(22.0%)を10.2ポイント上回っています。反対に「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」は〔男性〕(28.1%)が〔女性〕(21.4%)を6.7ポイント上回っています。

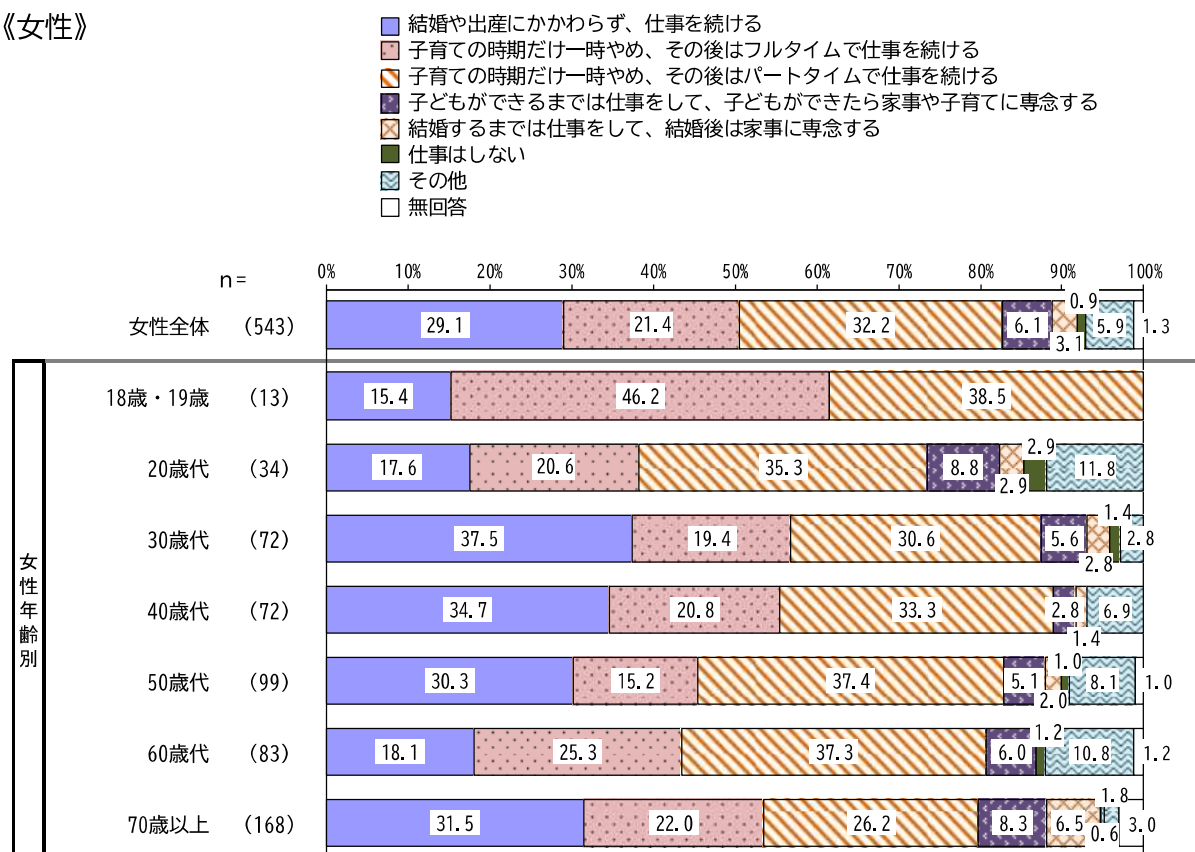
年齢別でみると、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」は30～50歳代の年齢で3割を超えて最も高くなっています。また、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」はいずれの年齢でも2割半ばを超えています。



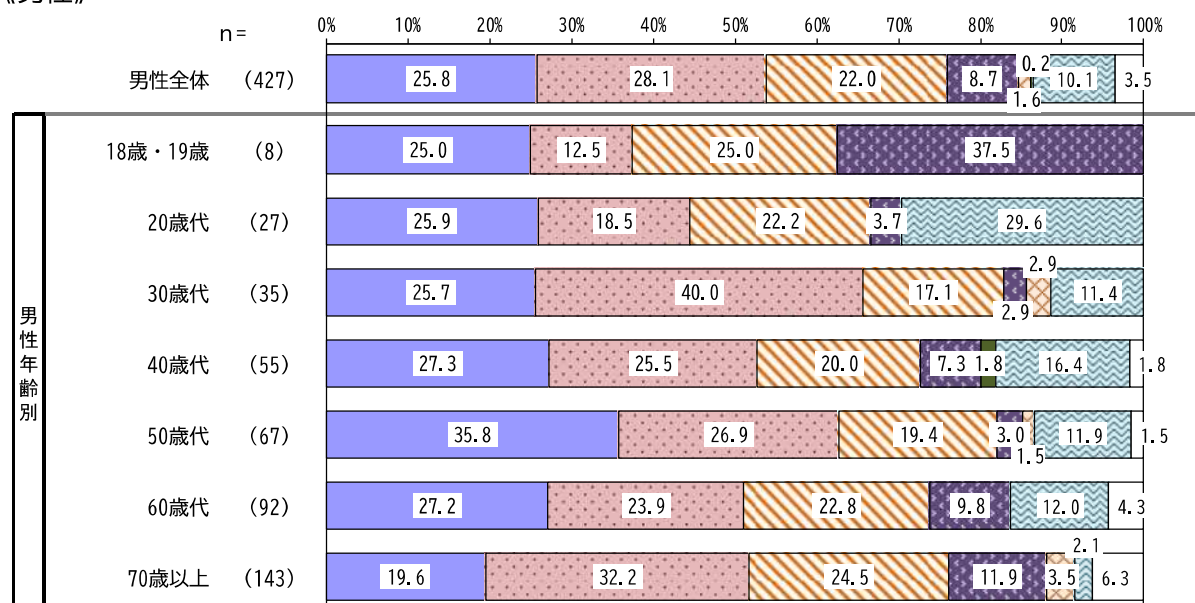
【性年齢別】

性年齢別でみると、《女性》では 30～40 歳代の年齢では「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が、50～60 歳代の年齢では「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が 3 割半ばを超えて最も高くなっています。《男性》では、〔50 歳代〕で「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が 3 割半ば、〔30 歳代〕で「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が 4 割を占めて、他の男性年齢よりも高くなっています。

《女性》



《男性》



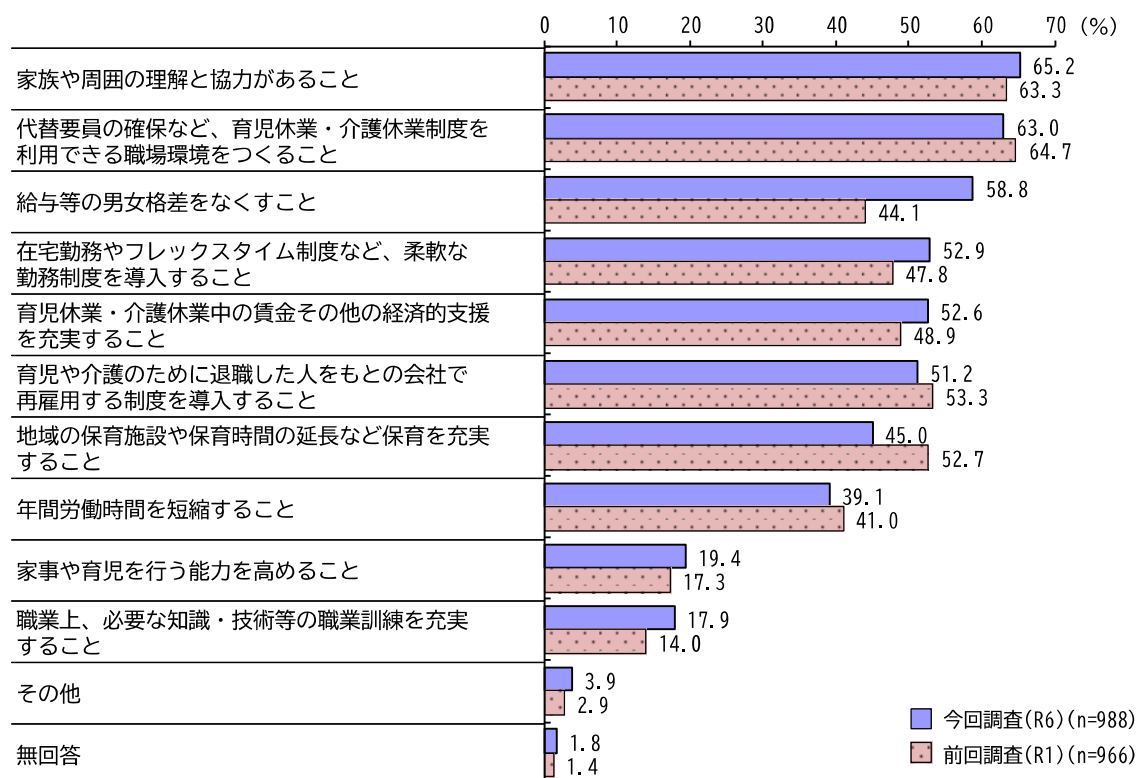
Ⅱ 調査結果

(2) 男女が仕事と家庭の両立をするために必要な条件

問 10. 男女が共に仕事と家庭の両立をするには、どのような条件が必要だと思いますか。
(〇はいくつでも)

男女が仕事と家庭の両立をするために必要な条件は、「家族や周囲の理解と協力があること」が65.2%と6割半ばに達し最も高く、次いで「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」(63.0%)、「給与等の男女格差をなくすこと」(58.8%)が続いています。

前回調査と比較すると、「給与等の男女格差をなくすこと」が14.7ポイント、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」が5.1ポイント、前回調査より増加しています。反対に「地域の保育施設や保育時間の延長など保育を充実すること」が7.7ポイント、前回調査より減少しています。



【性別・性年齢別】

性別でみると、「職業上、必要な知識・技術等の職業訓練を充実すること」「その他」以外の項目はいずれも〔女性〕が〔男性〕を上回っており、特に「家族や周囲の理解と協力があること」が12.9ポイント、「給与等の男女格差をなくすこと」が8.3ポイント、「年間労働時間を短縮すること」が6.2ポイント、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」が5.3ポイントと5ポイント以上差がついています。

性年齢別でみると、すべての性年齢で「家族や周囲の理解と協力があること」が5割以上で高く、特に《女性》は30歳代以上の年齢で6割半ばを超えています。また、《女性》の〔30歳代〕は「給与等の男女格差をなくすこと」、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」、「家族や周囲の理解と協力があること」の4項目で7割を超えています。

		n	給与等の男女格差をなくすこと	年間労働時間を短縮すること	代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること	育児や介護のために退職した人を再雇用する制度を導入すること	育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的支援を充実すること	地域の保育施設や保育時間の延長など保育を充実すること	在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること	職業上、必要な知識・技術等の職業訓練を充実すること	家族や周囲の理解と協力があること	家事や育児を行う能力を高めること	その他	無回答
	(単位:%)													
	全 体	(988)	58.8	39.1	63.0	51.2	52.6	45.0	52.9	17.9	65.2	19.4	3.9	1.8
性別	女性	(543)	62.2	41.8	64.8	52.7	54.5	47.0	55.4	17.5	70.7	19.7	3.5	1.5
	男性	(427)	53.9	35.6	60.7	49.2	50.1	42.9	50.1	18.3	57.8	18.7	4.2	2.3
	その他／回答しない	(7)	57.1	28.6	57.1	42.9	42.9	28.6	71.4	0.0	57.1	14.3	28.6	0.0
	女性全体	(543)	62.2	41.8	64.8	52.7	54.5	47.0	55.4	17.5	70.7	19.7	3.5	1.5
女性年齢別	18歳・19歳	(13)	69.2	38.5	53.8	46.2	76.9	38.5	69.2	7.7	69.2	15.4	0.0	0.0
	20歳代	(34)	61.8	55.9	58.8	50.0	67.6	44.1	67.6	11.8	50.0	23.5	11.8	0.0
	30歳代	(72)	72.2	61.1	76.4	47.2	65.3	52.8	72.2	18.1	73.6	25.0	4.2	0.0
	40歳代	(72)	65.3	47.2	62.5	48.6	63.9	40.3	56.9	15.3	75.0	19.4	6.9	0.0
	50歳代	(99)	66.7	43.4	67.7	56.6	56.6	52.5	58.6	17.2	67.7	23.2	3.0	2.0
	60歳代	(83)	53.0	28.9	69.9	50.6	45.8	44.6	53.0	16.9	71.1	13.3	2.4	2.4
	70歳以上	(168)	57.7	33.9	58.9	57.1	44.0	47.0	42.9	20.8	73.8	17.9	1.2	2.4
	男性全体	(427)	53.9	35.6	60.7	49.2	50.1	42.9	50.1	18.3	57.8	18.7	4.2	2.3
男性年齢別	18歳・19歳	(8)	25.0	50.0	75.0	62.5	62.5	25.0	50.0	12.5	87.5	25.0	0.0	0.0
	20歳代	(27)	51.9	37.0	48.1	33.3	48.1	25.9	48.1	18.5	55.6	22.2	3.7	3.7
	30歳代	(35)	51.4	42.9	65.7	37.1	60.0	34.3	68.6	22.9	48.6	20.0	14.3	0.0
	40歳代	(55)	60.0	27.3	58.2	34.5	49.1	50.9	54.5	21.8	65.5	23.6	3.6	1.8
	50歳代	(67)	46.3	40.3	53.7	44.8	46.3	38.8	56.7	22.4	55.2	19.4	6.0	0.0
	60歳代	(92)	50.0	33.7	62.0	55.4	51.1	44.6	48.9	15.2	54.3	17.4	4.3	1.1
	70歳以上	(143)	60.1	35.0	64.3	58.0	49.0	46.9	42.0	16.1	59.4	16.1	1.4	4.9

※nが少ないもの（本調査では20人未満とする）については、記述の対象としません。

Ⅱ 調査結果

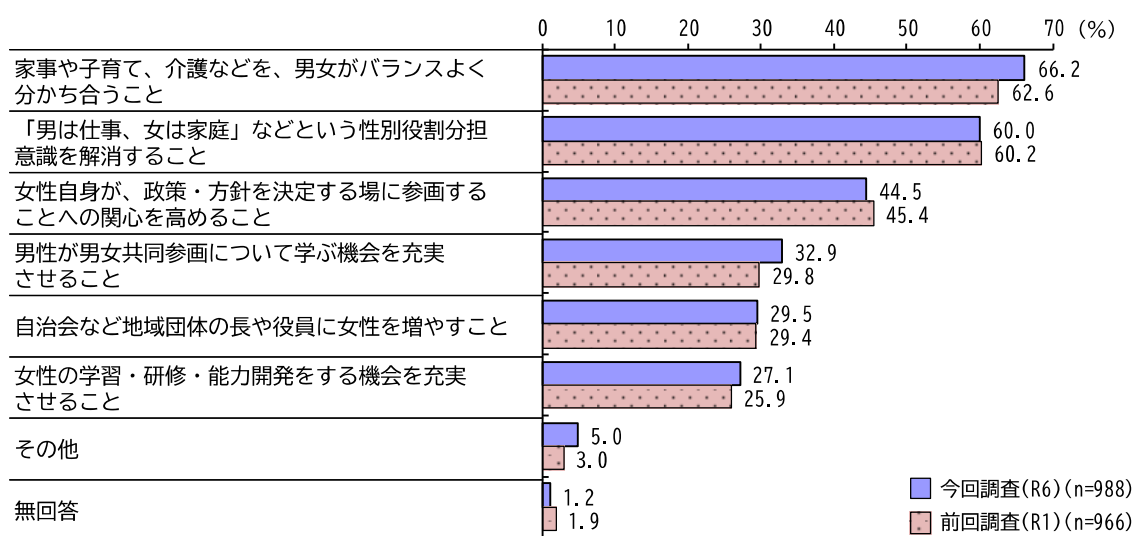
5. 社会参加について

(1) 女性が政策・方針を決定する場に進出するために必要なこと

問 11. 女性が、政策・方針を決定する場に進出するために、どのようなことが必要だと思いますか。
(〇はいくつでも)

女性が政策・方針を決定する場に進出するために必要なことは、「家事や子育て、介護などを、男女がバランスよく分かち合うこと」が66.2%と6割半ばを超えて最も高く、次いで「男は仕事、女は家庭」などという性別役割分担意識を解消すること(60.0%)、「女性自身が、政策・方針を決定する場に参画することへの関心を高めること」(44.5%)が続いています。

前回調査と比較すると、あまり大きな差はありませんが、「家事や子育て、介護などを、男女がバランスよく分かち合うこと」が3.6ポイント、「男性が男女共同参画について学ぶ機会を充実させること」が3.1ポイント、前回調査より増加しています。



【性別・性年齢別】

性別でみると、男女ともに「家事や子育て、介護などを、男女がバランスよく分かち合うこと」が最も高くなっています。また、「家事や子育て、介護などを、男女がバランスよく分かち合うこと」が13.4ポイント、「男は仕事、女は家庭」などという性別役割分担意識を解消すること」が7.5ポイント、〔女性〕が〔男性〕を上回っています。反対に「自治会など地域団体の長や役員に女性を増やすこと」が9.1ポイント、「女性自身が、政策・方針を決定する場に参画することへの関心を高めること」が5.1ポイント、〔男性〕が〔女性〕を上回っています。

性年齢別でみると、《男性》の〔50歳代〕では「男は仕事、女は家庭」などという性別役割分担意識を解消すること、〔70歳以上〕では「女性自身が、政策・方針を決定する場に参画することへの関心を高めること」が最も高くなっています。それ以外の性年齢では「家事や子育て、介護などを、男女がバランスよく分かち合うこと」が最も高く、特に《女性》の30歳代以上の年齢で7割を超えています。

		n	自治会など地域団体の長や役員に女性を増やすこと	家事や子育て、介護などを、男女がバランスよく分かち合うこと	女性の学習・研修・能力開発をする機会を充実させること	男性が男女共同参画について学ぶ機会を充実させること	女性自身が、政策・方針を決定する場に参画することへの関心を高めること	「男は仕事、女は家庭」などという性別役割分担意識を解消すること	その他	無回答
(単位:%)										
全 体		(988)	29.5	66.2	27.1	32.9	44.5	60.0	5.0	1.2
性別	女性	(543)	25.6	72.2	27.1	34.3	42.4	63.2	4.1	1.1
	男性	(427)	34.7	58.8	26.9	30.9	47.5	55.7	5.6	1.4
	その他／回答しない	(7)	28.6	57.1	28.6	0.0	42.9	71.4	28.6	0.0
	女性全体	(543)	25.6	72.2	27.1	34.3	42.4	63.2	4.1	1.1
女性年齢別	18歳・19歳	(13)	7.7	61.5	23.1	30.8	46.2	84.6	0.0	0.0
	20歳代	(34)	32.4	64.7	23.5	20.6	35.3	58.8	14.7	0.0
	30歳代	(72)	23.6	72.2	25.0	34.7	43.1	68.1	4.2	0.0
	40歳代	(72)	20.8	75.0	18.1	40.3	40.3	63.9	2.8	0.0
	50歳代	(99)	21.2	74.7	27.3	33.3	42.4	61.6	3.0	2.0
	60歳代	(83)	22.9	74.7	26.5	32.5	42.2	55.4	3.6	1.2
	70歳以上	(168)	32.1	70.2	33.3	35.7	44.6	64.9	3.6	1.8
	男性全体	(427)	34.7	58.8	26.9	30.9	47.5	55.7	5.6	1.4
男性年齢別	18歳・19歳	(8)	37.5	50.0	37.5	25.0	50.0	37.5	0.0	0.0
	20歳代	(27)	11.1	66.7	22.2	14.8	25.9	55.6	7.4	3.7
	30歳代	(35)	22.9	68.6	31.4	28.6	37.1	51.4	14.3	0.0
	40歳代	(55)	30.9	63.6	16.4	32.7	30.9	60.0	9.1	0.0
	50歳代	(67)	31.3	55.2	26.9	23.9	35.8	61.2	6.0	0.0
	60歳代	(92)	35.9	60.9	23.9	32.6	53.3	58.7	4.3	2.2
	70歳以上	(143)	44.1	53.8	32.2	36.4	62.2	51.7	2.8	2.1

※nが少ないもの（本調査では20人未満とする）については、記述の対象としません。

Ⅱ 調査結果

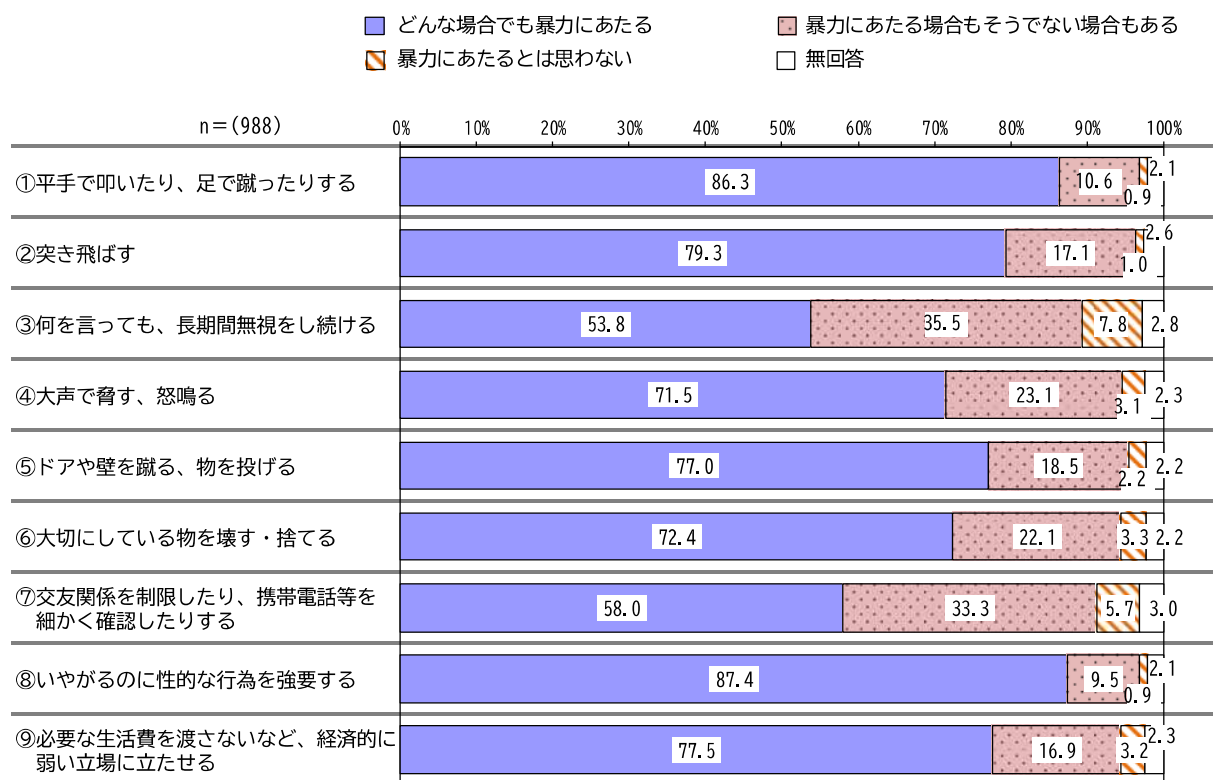
6. 暴力について

(1) DV（ドメスティック・バイオレンス）についての意識状況

問 12. 次の①～⑨のようなことが配偶者等(事実婚や別居中を含む)や、交際相手の間で行われた場合、それをどのように感じますか。あなたの考えに近いものを選んでください。
(項目ごとに○は1つずつ)

DVについての意識状況は、すべての項目で「どんな場合でも暴力にあたる」が5割を超えて最も高く、特に「⑧いやがるのに性的な行為を強要する」(87.4%)と「①平手で叩いたり、足で蹴ったりする」(86.3%)は8割半ばを超えています。反対に「暴力にあたるとは思わない」は、「③何を言っても、長期間無視をし続ける」(7.8%)と「⑦交友関係を制限したり、携帯電話等を細かく確認したりする」(5.7%)で5%を超えています。

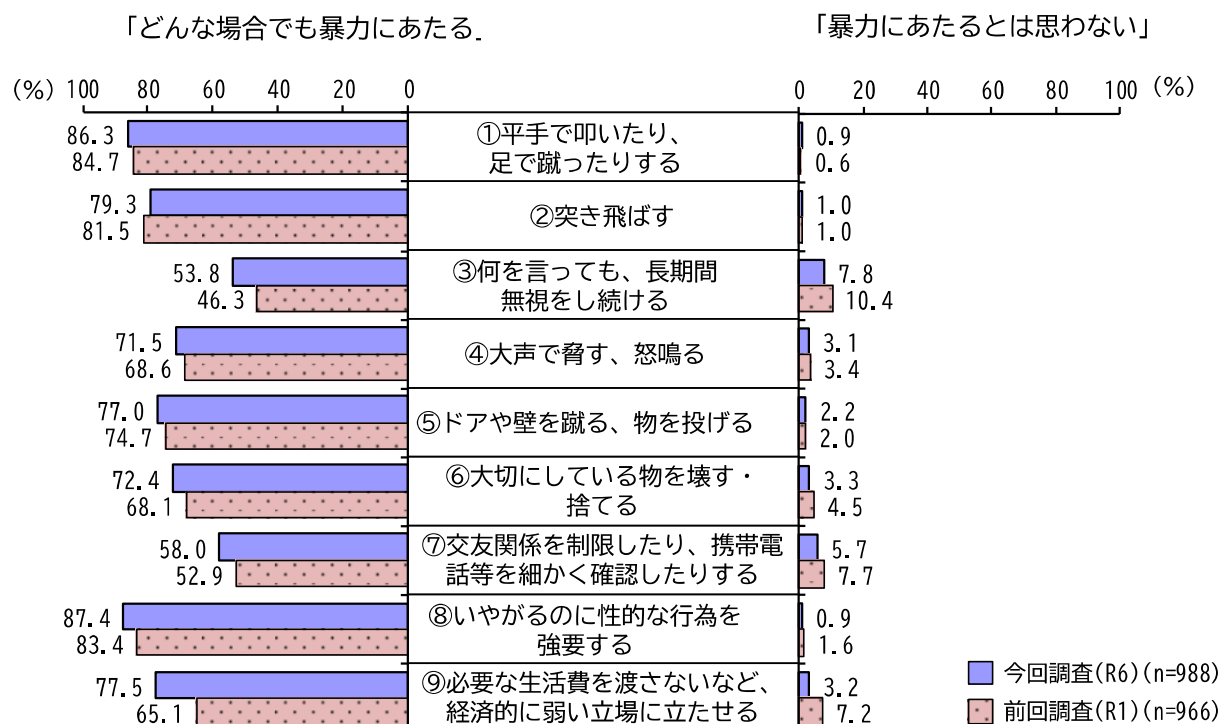
また、「暴力にあたる場合もそうでない場合もある」は「③何を言っても、長期間無視をし続ける」(35.5%)と「⑦交友関係を制限したり、携帯電話等を細かく確認したりする」(33.3%)で3割を超えて高くなっています。



【前回調査比較】

前回調査と比較すると、「どんな場合でも暴力にあたる」は、「②突き飛ばす」以外のすべての項目で前回調査より増加しており、特に「⑨必要な生活費を渡さないなど、経済的に弱い立場に立たせる」が12.4ポイント、「③何を言っても、長期間無視をし続ける」が7.5ポイント、「⑦交友関係を制限したり、携帯電話等を細かく確認したりする」が5.1ポイント、前回調査から5ポイント以上増加しています

一方、「暴力にあたるとは思わない」は、前回調査とあまり差はありませんが、「⑨必要な生活費を渡さないなど、経済的に弱い立場に立たせる」が4.0ポイント、前回調査から減少しています。

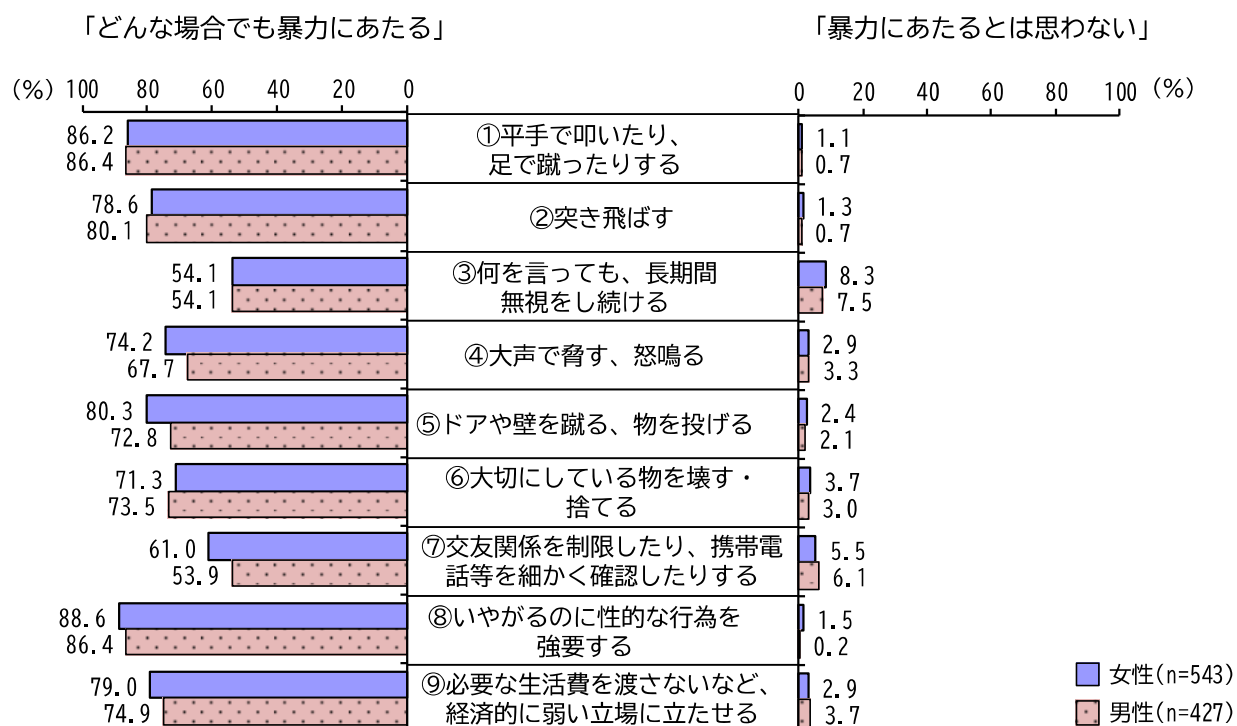


Ⅱ 調査結果

【性別】

性別でみると、「どんな場合でも暴力にあたる」は、〔⑤ドアや壁を蹴る、物を投げる〕が7.5ポイント、〔⑦交友関係を制限したり、携帯電話等を細かく確認したりする〕が7.1ポイント、〔④大声で脅す、怒鳴る〕が6.5ポイント、女性が男性を上回っています。

一方、「暴力にあたるとは思わない」は男女でほぼ差はなく、〔③何を言っても、長期間無視をし続ける〕と〔⑦交友関係を制限したり、携帯電話等を細かく確認したりする〕が男女ともに5%を超えています。



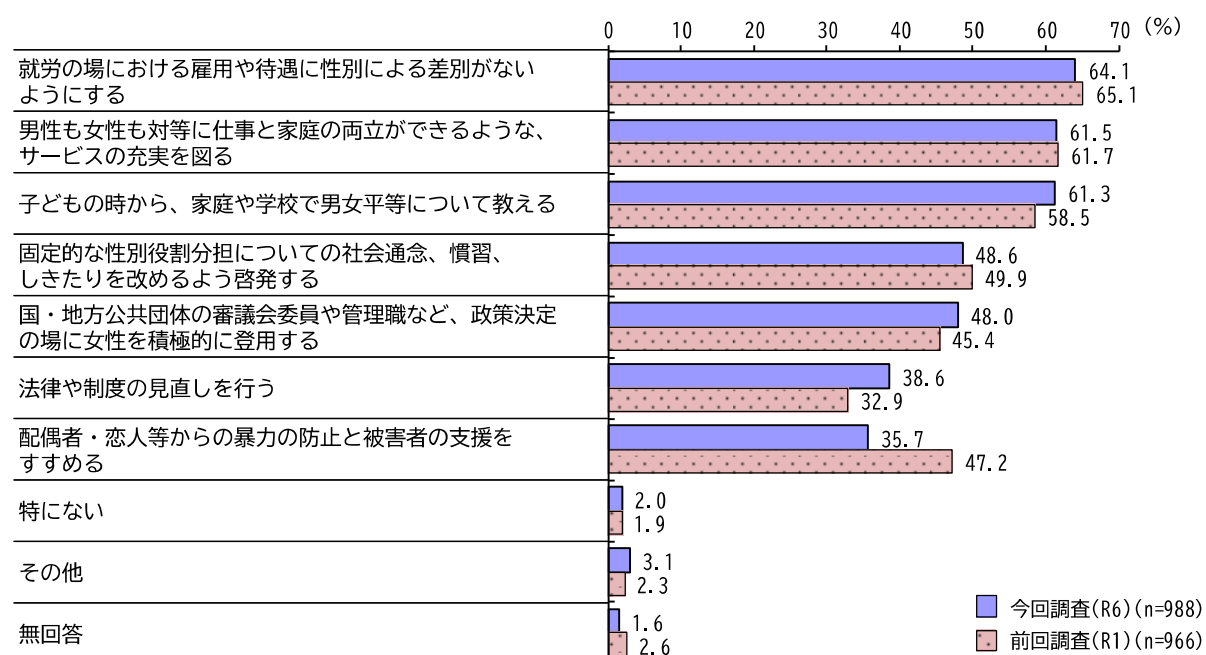
7. 市の男女共同参画の推進に関する施策について

(1) 「男女共同参画社会」を実現するために行政が力を入れるべきこと

問 13. 男女が互いに尊重しあい、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」を実現するために、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

「男女共同参画社会」を実現するために行政が力を入れるべきことは、「就労の場における雇用や待遇に性別による差別がないようにする」が64.1%と6割半ば近くで最も高く、次いで「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるような、サービスの充実を図る」(61.5%)、「子どもの時から、家庭や学校で男女平等について教える」(61.3%)が6割を超えて続いています。

前回調査と比較すると、「法律や制度の見直しを行う」が5.7ポイント、前回調査より増加していますが、反対に「配偶者・恋人等からの暴力の防止と被害者の支援をすすめる」が10ポイント以上、前回調査より減少しています。



※「配偶者・恋人等からの暴力の防止と被害者の支援をすすめる」は前回調査では「配偶者・恋人等からの暴力、セクシャル・ハラスメント、ストーカーなどの暴力の防止と被害者の支援をすすめる」

Ⅱ 調査結果

【性別・性年齢別】

性別でみると、〔女性〕は「就労の場における雇用や待遇に性別による差別がないようにする」、〔男性〕は「子どもの時から、家庭や学校で男女平等について教える」が最も高くなっています。また、「就労の場における雇用や待遇に性別による差別がないようにする」が7.6ポイント、「配偶者・恋人等からの暴力の防止と被害者の支援をすすめる」が6.2ポイント、〔女性〕が〔男性〕を上回っています。

性年齢別でみると、《女性》の〔20歳代〕と〔40歳代〕、《男性》の20～50歳代で「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるような、サービスの充実を図る」が最も高くなっており、特に《男性》の〔30歳代〕で7割半ばを超えています。《女性》の〔30歳代〕と《男性》の〔70歳以上〕で「子どもの時から、家庭や学校で男女平等について教える」が7割を超えて最も高くなっています。また、《男性》の〔60歳代〕では「固定的な性別役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めるよう啓発する」が6割に達し、他の性年齢よりも高くなっています。

		n	国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する	固定的な性別役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めるよう啓発する	就労の場における雇用や待遇に性別による差別がないようにする	男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるような、サービスの充実を図る	配偶者・恋人等からの暴力の防止と被害者の支援をすすめる	子どもの時から、家庭や学校で男女平等について教える	法律や制度の見直しを行う	特にない	その他	無回答	
(単位:%)													
全 体			(988)	48.0	48.6	64.7	61.5	35.7	61.3	38.6	2.0	3.1	1.6
性別	女性	(543)	46.6	47.1	67.6	62.8	38.5	61.7	38.3	2.2	2.4	1.7	
	男性	(427)	49.4	50.6	60.0	60.0	32.3	60.9	38.6	1.9	3.7	1.6	
	その他／回答しない	(7)	57.1	42.9	42.9	42.9	57.1	42.9	42.9	0.0	28.6	0.0	
	女性全体	(543)	46.6	47.1	67.6	62.8	38.5	61.7	38.3	2.2	2.4	1.7	
女性年齢別	18歳・19歳	(13)	46.2	76.9	69.2	84.6	53.8	69.2	46.2	0.0	0.0	0.0	
	20歳代	(34)	29.4	38.2	64.7	70.6	29.4	38.2	35.3	5.9	8.8	2.9	
	30歳代	(72)	43.1	56.9	66.7	69.4	31.9	70.8	43.1	4.2	4.2	0.0	
	40歳代	(72)	37.5	45.8	62.5	68.7	31.9	54.2	40.3	1.4	1.4	2.8	
	50歳代	(99)	44.4	45.5	67.7	62.6	42.4	64.6	42.4	1.0	2.0	2.0	
	60歳代	(83)	44.6	43.4	69.9	55.4	32.5	61.4	34.9	1.2	0.0	1.2	
	70歳以上	(168)	57.1	46.4	70.2	57.7	45.2	63.7	34.5	2.4	2.4	1.8	
男性全体			(427)	49.4	50.6	60.0	60.0	32.3	60.9	38.6	1.9	3.7	1.6
男性年齢別	18歳・19歳	(8)	50.0	87.5	75.0	62.5	37.5	37.5	62.5	0.0	0.0	0.0	
	20歳代	(27)	14.8	48.1	37.0	63.0	22.2	40.7	40.7	0.0	11.1	3.7	
	30歳代	(35)	37.1	40.0	48.6	77.1	34.3	48.6	45.7	2.9	5.7	2.9	
	40歳代	(55)	47.3	52.7	60.0	67.3	29.1	60.0	36.4	0.0	3.6	0.0	
	50歳代	(67)	43.3	40.3	49.3	67.2	32.8	56.7	34.3	4.5	7.5	1.5	
	60歳代	(92)	54.3	60.9	59.8	55.4	37.0	58.7	35.9	2.2	0.0	2.2	
	70歳以上	(143)	59.4	49.0	71.3	54.5	31.5	72.7	39.9	1.4	2.8	1.4	

※nが小さいもの（本調査では20人未満とする）については、記述の対象としません。

8. 自由回答

問 14. 最後に、男女共同参画社会の実現にあたり、ご意見・ご感想がありましたら、ご自由にお書きください。

男女共同参画社会の実現について、183 件の意見等を以下の項目に分類しました。

分類項目	件数
市の男女共同参画の推進に関する施策	52
男女平等に関する意識	39
社会参加	19
就業・仕事	16
家庭生活	8
アンケートについて	6
少子化	4
その他	39
計	183

Ⅲ 調査結果のまとめ

1. 男女平等に関する意識

- 男女の地位の意識状況は、すべての項目で『男性が優遇』が『女性が優遇』を大きく上回っており、特に〔政治の場〕、〔社会通念・習慣・しきたりなど〕、〔社会全体〕では男性が優遇されているという意識がまだ強い状況になっています。また、女性の方が男性より、すべての項目で『男性が優遇』されているという意識が高くなっています。
- 「男は仕事、女は家庭」という考え方については、『反対』が『賛成』を大きく上回っており、若い人ほど、「男は仕事、女は家庭」という考え方に『反対』している割合が高い傾向にあります。
- 男女共同参画に関する言葉の認知度について、『知っている』は、〔ドメスティック・バイオレンス〕、〔育児休業・介護休業法〕、〔デートDV〕、〔男女雇用機会均等法〕、〔ジェンダー〕が6割半ばを超えて高くなっており、DVや法律に労働関係の法律の認知度が高くなっています。一方、「知らない」は〔東松山市配偶者暴力相談支援センター〕、〔東松山市男女共同参画推進条例〕が6割を超えて高く、DVについて相談できる窓口の認知度を高める必要があります。前回調査と比べると、〔ジェンダー〕や〔仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）〕といった言葉の認知度が上がっています。

2. 家庭生活

- 男女が家事等に参加しやすくするために必要なことは、「夫婦や家族間でのコミュニケーションを良く図る」、「男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす」、「労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどの多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」、「男性による家事等について、職場や周囲の理解を高める」が5割を超えて高くなっています。特に、男性の20～30歳代では「労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどの多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする」という多様な働き方を求める声が高くなっています。

3. 就業・仕事

- 女性の働き方についての考え方については、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」、「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」が2割を超えており、「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」や「子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける」のフルタイムで仕事を続ける回答が前回調査から上がっています。女性の30～40歳代は「結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける」が3割半ば前後と高くなっています。また、女性は60歳代以下のいずれの年齢でも「子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける」が3割を超えており、すべての年齢で男性を上回っています。
- 男女が仕事と家庭の両立のために必要な条件は、「家族や周囲の理解と協力があること」、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」が6割を超えて高くなっています。前回調査よりも「給与等の男女格差をなくすこと」や「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」といった労働条件面での項目が上がっています。女性の30歳代は「給与等の男女格差をなくすこと」、「代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること」、「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」、「家族や周囲の理解と協力があること」の4項目で7割を超えており、仕事と家庭の両立に強い関心があることがうかがえます。

4. 社会参加

- 女性が政策・方針を決定する場に進出するために必要なことは、「家事や子育て、介護などを、男女がバランスよく分かち合うこと」や「男は仕事、女は家庭」などという性別役割分担意識を解消すること」といった女性を家庭に閉じ込めてしまう状況の解消が6割台で高く求められています。特に女性の30歳代以上では「家事や子育て、介護などを、男女がバランスよく分かち合うこと」が7割を超えており、家事、子育て、介護などの家庭生活を男性もともに負担することが、女性が積極的に社会参加するにあたって大事なこととなります。

5. 暴力

- DV（ドメスティック・バイオレンス）についての意識状況は、すべての項目で「どんな場合でも暴力にあたる」が5割を超えて最も高く、特に「いやがるのに性的な行為を強要する」と「平手で叩いたり、足で蹴ったりする」は8割半ばを超えて高くなっています。前回調査よりも「必要な生活費を渡さないなど、経済的に弱い立場に立たせる」、[何を言っても、長期間無視をし続ける]、[交友関係を制限したり、携帯電話等を細かく確認したりする]といった、直接的な暴力によらないDVの「どんな場合でも暴力にあたる」と思う割合が5ポイント以上上がっており、目には見えない形のDVへの理解が浸透しつつあります。

6. 市の男女共同参画の推進に関する施策

- 「男女共同参画社会」を実現するために行政が力を入れるべきことは、「就労の場における雇用や待遇に性別による差別がないようにする」、「男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるような、サービスの充実を図る」、「子どもの時から、家庭や学校で男女平等について教える」が6割を超えて高くなっています。女性は「就労の場における雇用や待遇に性別による差別がないようにする」がすべての年齢で6割を超えて高く、就労の場における性差の解消がいまだ大きな課題となっています。

IV 調査票

インターネット回答用ユーザーID・パスワード

ユーザーID

パスワード

r6danjo

東松山市男女共同参画に関するアンケート 調 査 票

《調査ご協力をお願い》

市民の皆様には、日頃より市政にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、男女が互いに尊重しあい、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、様々な取組を進めていくための基本計画「ひがしまつやま共生プラン」を策定しています。このアンケート調査は、その見直しや、今後の市の男女共同参画を推進する上での資料とさせていただくためにお願いするものです。

調査の実施にあたり、市内にお住いの満18歳以上の男女2,000人を住民基本台帳より無作為に抽出させていただいた結果、あなた様に調査をお願いすることとなりました。

ご記入いただいた内容は、統計的に処理します。個々の回答内容や個人情報が公表されることは一切ありませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しい折に恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年9月 東松山市長 森田 光一

【ご記入にあたってのお願い】※郵送かインターネットでお答えください

●郵送の場合

調査票には、お名前・ご住所を記入しないでください。

- ・宛名のご本人がご記入ください。

ご本人のご記入が困難な場合は、ご家族の方などが、お考えをお聞きの上、代理で記入してください。

- ・多くの質問は選択式となっています。あてはまる選択肢に「○」印を付けてください。

また、「その他」に「○」印を付けた方は、（ ）に具体的な内容を記入してください。

- ・回答終了後は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに令和6年9月27日(金)までにポストに投函してください。

<QRコード>

●インターネットの場合

- ・スマートフォンから二次元バーコードを読み込むか、

又は、下記のURLを入力し、調査票上部に記載のID・パスワードを入力し、専用ページからご回答ください。

回答は令和6年9月27日(金)24時までに送信完了してください。

<調査票フォームURL> <https://www.cz-wee.com/if/higashimatsuyamadanjo.php>



※お送りいただいたご回答は、個人を特定できないよう、取り扱っております。

※通信サービスの接続料金は、回答される方のご負担となりますのでご了承ください。

※回答を途中保存する際は、画面右上の「MENU」を押し、途中終了を選んでからブラウザを閉じてください。

調査に関してのお問合せ先

東松山市 市民生活部 人権市民相談課 TEL:21-1416(直通)

あなた自身のことについてうかがいます

問1. あなたの性別を教えてください。(○は1つ)

1. 女性	2. 男性	3. その他／回答しない
-------	-------	--------------

問2. あなたの年齢をお答えください。(○は1つ)

1. 18歳・19歳	3. 30歳代	5. 50歳代	7. 70歳以上
2. 20歳代	4. 40歳代	6. 60歳代	

問3. あなたの職業は次のうちどれにあたりますか。(主なものに○は1つ)

1. 農林業	5. パート・アルバイト	9. 無職
2. 自営業	6. 契約社員・派遣社員	10. その他()
3. 会社員	7. 学生	
4. 公務員	8. 家事・育児・介護に専業	

問4. あなたの世帯は次のうちどれにあたりますか。(○は1つ)

1. ひとり暮らし	4. 3世代世帯(祖父母・父母・子など)
2. 夫婦・パートナーのみ	5. その他()
3. 2世代世帯(親と子など)	

男女平等に関する意識についてうかがいます

問5. あなたのまわりでは、次の場面で男女の地位は平等になっていると思いますか。

(項目ごとに○は1つずつ)

設 問 項 目 (横方向に回答→)	1 る 男性が 優遇さ れてい	2 る 男性が 優遇さ れてい ど ちらか といえ ば	3 平 等 で あ る	4 る 女性 が 優 遇 さ れて い ど ちらか といえ ば	5 る 女性 が 優 遇 さ れて い	6 わ か ら な い
① 家庭生活	1	2	3	4	5	6
② 職場	1	2	3	4	5	6
③ 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
④ 政治の場	1	2	3	4	5	6
⑤ 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
⑥ 社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
⑦ 地域活動の場(自治会等)	1	2	3	4	5	6
⑧ 社会全体	1	2	3	4	5	6

Ⅳ 調査票

問6. あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、どのように思いますか。(○は1つ)

1. 賛成	4. どちらかといえば反対
2. どちらかといえば賛成	5. 反対
3. どちらともいえない	

問7. あなたは次の言葉を知っていますか。(項目ごとに○は1つずつ)

設 問 項 目 (横方向に回答→)		1 よく知 っている	2 だいた いの意 味はわ かる	3 聞いた ことが ある	4 知らな い
①	男女共同参画社会	1	2	3	4
②	東松山市男女共同参画推進条例	1	2	3	4
③	男女雇用機会均等法	1	2	3	4
④	育児休業・介護休業法	1	2	3	4
⑤	女性活躍推進法	1	2	3	4
⑥	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（困難女性支援法）	1	2	3	4
⑦	ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別）	1	2	3	4
⑧	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）	1	2	3	4
⑨	ドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者・家族等からの暴力）	1	2	3	4
⑩	デートDV（交際相手からの暴力）	1	2	3	4
⑪	東松山市配偶者暴力相談支援センター	1	2	3	4
⑫	パタニティ・ハラスメント（育休を取得する男性へのいやがらせ）	1	2	3	4

家庭生活についてうかがいます

問8. 今後、男女がともに家事、育児、介護、地域活動(以下、家事等)に参加しやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす
2. 男性が家事等に参加することに対する女性の抵抗感をなくす
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションを良く図る
4. 年配者や周囲の人が、夫婦の役割分担について当事者の考えを尊重する
5. 社会の中で、男性による家事等についても、その評価を高める
6. 男性による家事等について、職場や周囲の理解を高める
7. 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどの多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
8. 男性が家事等を行うための、仲間(ネットワーク)づくりを進める
9. その他 ()

就業・仕事についてうかがいます

問9. 女性の働き方について、あなたの考え方は次のどれに近いですか。(近いもの1つに○)

1. 結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける
2. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続ける
3. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続ける
4. 子どもができるまでは仕事をして、子どもができたらか家事や子育てに専念する
5. 結婚するまでは仕事をして、結婚後は家事に専念する
6. 仕事はしない
7. その他 ()

問10. 男女が共に仕事と家庭の両立をするには、どのような条件が必要だと思いますか。(○はいくつでも)

1. 給与等の男女格差をなくすこと
2. 年間労働時間を短縮すること
3. 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること
4. 育児や介護のために退職した人をもとの会社で再雇用する制度を導入すること
5. 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的支援を充実すること
6. 地域の保育施設や保育時間の延長など保育を充実すること
7. 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること
8. 職業上、必要な知識・技術等の職業訓練を充実すること
9. 家族や周囲の理解と協力があること
10. 家事や育児を行う能力を高めること
11. その他 ()

社会参加についてうかがいます

問 11. 女性が、政策・方針を決定する場に進出するために、どのようなことが必要だと思いますか。
(○はいくつでも)

1. 自治会など地域団体の長や役員に女性を増やすこと
2. 家事や子育て、介護などを、男女がバランスよく分かち合うこと
3. 女性の学習・研修・能力開発をする機会を充実させること
4. 男性が男女共同参画について学ぶ機会を充実させること
5. 女性自身が、政策・方針を決定する場に参画することへの関心を高めること
6. 「男は仕事、女は家庭」などという性別役割分担意識を解消すること
7. その他 ()

暴力についてうかがいます

問 12. 次の①～⑨のようなことが配偶者等(事実婚や別居中を含む)や、交際相手の間で行われた場合、それをどのように感じますか。あなたの考えに近いものを選んでください。(項目ごとに○は1つずつ)

設 問 項 目 (横方向に回答→)	1 どんな場合でも 暴力にあたる	2 暴力にあたる場合も そうでない場合もある	3 暴力にあたるとは思わない
① 平手で叩いたり、足で蹴ったりする	1	2	3
② 突き飛ばす	1	2	3
③ 何を言っても、長期間無視をし続ける	1	2	3
④ 大声で脅す、怒鳴る	1	2	3
⑤ ドアや壁を蹴る、物を投げる	1	2	3
⑥ 大切にしている物を壊す・捨てる	1	2	3
⑦ 交友関係を制限したり、携帯電話等を細かく確認したりする	1	2	3
⑧ いやがるのに性的な行為を強要する	1	2	3
⑨ 必要な生活費を渡さないなど、経済的に弱い立場に立たせる	1	2	3

市の男女共同参画の推進に関する施策についてうかがいます

問 13. 男女が互いに尊重しあい、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」を実現するために、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。(〇はいくつでも)

1. 国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
2. 固定的な性別役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めるよう啓発する
3. 就労の場における雇用や待遇に性別による差別がないようにする
4. 男性も女性も対等に仕事と家庭の両立ができるような、サービスの充実を図る
5. 配偶者・恋人等からの暴力の防止と被害者の支援をすすめる
6. 子どもの時から、家庭や学校で男女平等について教える
7. 法律や制度の見直しを行う
8. 特にない
9. その他 ()

問 14. 最後に、男女共同参画社会の実現にあたり、ご意見・ご感想がありましたら、ご自由にお書きください。



ご協力ありがとうございました。

この調査票は、三つ折りにし、同封の返信用封筒に入れて 9月 27 日(金) までに郵便ポストへご投函ください。

なお、インターネットにて回答された方は、郵送での回答は不要です。

令和6年度
東松山市男女共同参画に関するアンケート
調査報告書

令和7年1月

発 行 東松山市役所 市民生活部 人権市民相談課
〒355-8601 東松山市松葉町1-1-58
TEL：0493-21-1416
FAX：0493-23-2236